

## 事業計画

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

「消費者の支援・保護のために」という NACS 創立の原点に立ち返り、公益社団法人として広く社会のために貢献できる活動として、下記の課題・活動に積極的に取り組んでまいります。

今年度は、昨年度の「定款等改正のための専門委員会」に続き、「NACS のあり方検討委員会」を設置いたします。会員の皆様へのアンケート実施や意見交換会の開催を予定しています。

新型コロナウイルスとの共存という困難な状況が続くことから、会員とのコミュニケーションには、オンライン会議などの方法も導入してまいりますので、皆様のご協力、積極的なご参加をお願いいたします。

### 1. 2020年度の重点的課題・活動について

<消費者団体・消費生活専門家集団としての重点的課題・活動>

- (1) SDGs に基づく持続可能な社会を構築するための啓発活動。具体的には、食品ロスやプラスチックごみの削減、エシカル消費、防災、脱炭素などに関する取組み・情報発信の強化
- (2) 急速に進む ICT やデジタルライゼーション、キャッシュレスに対応した啓発活動の強化とそのための人材育成ならびに利用者目線に立った提言活動の強化
- (3) 成年年齢引き下げに対応した消費者教育の提供
- (4) NACS の原点でもある安全教育の展開とそのための人材育成
- (5) 脆弱な消費者保護のための取組み（見守り活動や立法活動）への参画
- (6) 「新しい生活様式」の定着に向けた提案活動

<その他の重点的課題・活動>

- (7) ガバナンス強化に向けた組織・体制の見直しと中期経営計画（ビジョン）の策定
- (8) 入会資格や会の名称等について、変更を視野に会員からヒアリングを実施し、理事会・総会にて審議を行う
- (9) 事務所経費等固定費の削減および事務所移転等の検討

## 2. 各事業の活動計画

### 【公益目的事業1】消費生活に関する相談、助言、苦情処理等を行う事業

- (1) 消費者相談 (NACS ウィークエンド・テレホン)
- (2) 消費者トラブルなんでも110番 \*実施方法について見直しを行う。
- (3) Consumer ADR
- (4) 地方自治体の消費者生活センターにおける相談業務

\* (1)から(3)の必要経費は、半額をJKAの補助で、半額を受取会費収入もしくは基金の取り崩しで対応。

### 【公益目的事業2】消費生活全般についての講座、セミナー等を開催して行う消費者啓発・消費者教育活動及びそのための人材育成を行う事業

- (1) 学校における消費者教育
  - 学校への講師派遣
  - 講師養成講座

\* 産業人材研修センターとの共同事業が不成立の場合は、受取会費収入もしくは基金の取り崩しで対応。
- (2) 消費者志向に関する公開シンポジウム (NACS 会議等)
  - 情報化社会に関するオンライン NACS 会議 (仮称)
- (3) 環境に関する啓発活動
  - 食品ロス削減のための啓発セミナー等の実施
  - サステナビリティに関する勉強会の開催
- (4) 個人情報保護に関する公開セミナー/研修会
  - 個人情報保護や情報銀行等をテーマとする公開セミナー/研修会の実施 (日本 IT 連盟等)
  - 個人情報保護認定団体としての体制整備
- (5) 消費生活アドバイザー制度普及に関するセミナーおよび講演会
  - 資格更新講座の運営支援 (日本産業協会事業)
  - 活躍する資格保有者の発掘・紹介 (日本産業協会事業)
- (6) 災害時における石油の役割等をテーマとする意見交換会の実施 (石油連盟事業)
- (7) 消費生活に関する公開研修会・研究会等の開催
  - 消費者関連規格標準化セミナー (日本規格協会/経済産業省)
  - 生命保険に関する勉強会 (生命保険文化センター)
  - 損害保険に関する勉強会 (日本損害保険協会)
  - その他消費者啓発のための公開研修会・研究会等の開催
- (8) 消費者庁や地方自治体等からの消費生活関連事業の受託
- (9) 地方自治体等の社会人向け消費生活講座への講師派遣

(10)人材育成

- 相談員養成講座（東西相談室で実施、参加費徴収＋基金取り崩しで対応）
- 消費生活アドバイザー試験対策講座
- ICTリーダー育成事業（グーグル合同会社助成事業）
- 消費者問題・消費者行政等に関するオンラインによる専門講座の提供

(11)機関誌の発行

- 広報誌『NACS news』の発行（年4回）
- メールニュース『NACS メールニュース』の配信（毎月1回）

(12)ホームページの更新（随時）

【公益目的事業3】消費生活に関する諸問題について調査、資料収集、分析を行いその結果を社会に還元する事業

(1)消費生活に関する調査研究及び論文集等の発行

- 消費生活に関する調査研究の実施（食生活特別委員会等）
- 消費生活に関する意見書の提出（消費生活提言特別委員会等）
- 支部自主研究会や会員による消費生活に関する冊子の作成を支援（日本宝くじ協会の助成等を活用）
- 研究誌『消費生活研究 第22号』（WEB版）の発行（消費生活研究所）

(2)福祉サービス第三者評価事業（東京都）

(3)その他

- 災害地の復興支援事業
- 新型コロナウイルス感染拡大防止策に乗じた消費者被害の未然防止への協力  
HP等において、情報提供を行う
- 消費者ホットラインの周知を目的とした188バッジの頒布

【その他の事業】支部の運営を決める支部大会や、会員相互の親睦や研鑽を主たる目的とする事業

(1)支部大会

(2)研修会や学習会の実施

(3)支部活性化施策の立案、支部活動活性化のフォローアップ

以上